

2020年までに、受動喫煙をなくしましょう。

都民の健康を守る「東京都受動喫煙防止条例(仮称)」を制定することに賛成の方は、ぜひ署名をお願いします。

受動喫煙(他人のたばこの煙にさらされること)が、健康に悪影響を与えることは科学的に明らかにされています。 近年の五輪開催都市では、屋内を全面禁煙とするなど、法律や条例で罰則を伴う受動喫煙防止対策を 講じており、IOC(国際オリンピック委員会)が唱えるスモークフリーへの取り組みは世界の潮流となっています。 厚生労働省は法整備を予定していますが、100㎡以下の既存の飲食店は喫煙可能とするなど、

適用除外が広すぎると疑問の声もあがっています。受動喫煙防止対策をより一層推進していくため、

原則屋内全面禁煙をより徹底し、利用客と働く人を受動喫煙から守る、都民の健康を守る条例が必要です。

東京都において、上記趣旨の受動喫煙防止条例を制定することに替成の方は、ご署名をお願い申し上げます。

東京都医師会会長 尾崎治夫 山崎一男 東京都歯科医師会会長 東京都薬剤師会会長 石 垣 栄 一

東京都看護協会会長 山元恵子



4月8日には有楽町の街頭で署名を呼びかけました

パソコン、スマートフォンから 電子署名ができます。

【対象者】全国民(未成年者も可能です)

【締め切り】平成30年5月11日(金)

【署名方法】スマートフォンで右記の ORコードを読み込むか、パソコンな どで下記の通り検索のうえ、東京都 医師会の署名ページにて、お名前と メールアドレスを入力してください。



署名は用紙でも受け付けています。

用紙での署名方法は、東京都医師会ホームページをご覧ください。

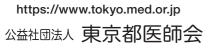
東京都医師会 署名



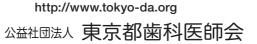


行っています。

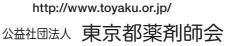














http://www.tna.or.jp/

S##HBK 東京都看護協会